

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	佐賀県		学校名	武雄市立東川登小学校	
人権課題	子ども	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・職員 保護者・地域の方	時数等	7
目標・人権教育のねらい	・人権教育に関連する内容を絵本作家の方の話を直接聞くことで、友達を大切にする心を育てる。 ・『多様性を認め合う学校』の実現を目標として、地域の中で育つ子供を主役とし、自分の人権と他の人の人権を守ろうとする児童の育成を目指す。				
実施した内容	・絵本作家である きむらゆういちさんのリモート講演会を行った。絵本「あらしのよるに」の誕生秘話や、物語の中に描かれている登場人物の触れ合いから、本当の友情とは何かについてお話しいただいた。 ・授業だけでなく、行事、特別活動等すべての教育活動の中で、子どもたち自らが「人権」を意識できるよう工夫を行った。				
工夫した点	・事前からどの学級でもきむらさんが書かれた絵本の読み聞かせをしたり、昨年度来校していただき講演されたこと等を振り返ったりするなど、当日きむらさんの話に子ども達がより興味や意欲をもって聞けるように工夫した。 ・図書室にきむらゆういち作品コーナーを設け、子どもたちの関心を高めた。 ・事前にきむら氏の講演会の開催について保護者、地域の方にお知らせし参加を促した。 ・当日、Q&Aコーナーの時間を設けたことで子どもたちからたくさんの質問がきむらさんに出され、最後まで集中して聞くことができた。 ・人権集会に講師を招き、子どもたちが「性の多様性」について考えることができるようにした。 ・授業研究会の日には、地域の方も話しやすいテーマを設定し、シンポジウムを開催した。				

令和 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

全学年 国語「物語」単元、特別の教科道徳、保健体育

事業成果

- ・絵本作家の方に直接リモートで講演をしていただき、どんな思いで何を伝えたくて作品を作っているのかを聞いたことで、子どもたちの人権を大切にしなければならないという意識が高まった。また、物語は登場人物それぞれの視点で読むことによって内容の感じ方が変わってくることを教えていただいた。それによって1つの物語でも多様な考え方（読み方、楽しみ方）ができることも学ぶことができた。
- ・子どもたちは、将来の夢をもって（目標を立てて）過ごしていくことの大切さも学んだ。
- ・子どもたちは、人それぞれ多様な考え方、生活の仕方があることを感じ取り、自分の今後の生き方やコミュニケーションの取り方、大切さについて考えることができた。
- ・授業研究会の日には、地域の方、保護者、教職員がともに考えを出し合い「東川登町の子どもたちが社会の中で自分らしく生き抜くためには」というテーマでシンポジウムを行ったことで、社会に開かれた学校として人権意識を高めることができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・指定都市名	佐賀県		学校名	武雄市立東川登小学校	
人権課題	高齢者・障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	4年 総合的な学習	時数等	11時間
目標・人権教育のねらい	車いすの乗車・介助体験、疑似体験用具を装着しての高齢者の日常生活動作を疑似的に体験することにより、障害者や高齢者の方々が困っていることを知り、障害者や高齢者の気持ちを考えた介助方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方などを体験的に学ぶ。				
実施した内容	・車いすの乗車や介助体験、疑似体験（ヘッドフォンや特殊眼鏡、手足の重りなど） ・町内の高齢者施設を訪問（トランプゲーム、（言葉遊びの）爆弾ゲーム、お絵かきゲームなどを企画し、説明しながら一緒に体験） ・町の敬老会に出演（紙芝居の披露…大雨のため中止）高齢者施設から学校を訪問された時に発表				
工夫した点	・車いす体験では障害者の立場になって乗車したり、また障害者の立場になってサポートしたりする両方を体験した。また、サポートする上で、どんな声かけが必要かを考えさせた。 ・高齢者施設の訪問をする際には、一緒にゲームなどをしながら、高齢者の方がどんなことに困られるのか、どんな活動が楽しいのか、どんな声をかければいいのかを考えながら計画し、ゲームの内容を工夫させた。 ・敬老会のお祝いの席で、誰もが知っている「ももたろう」の紙芝居を披露するために、広用紙2枚をつないだ大きさの紙芝居を作成した。お年寄りが見えやすいように巨大紙芝居にし、大きな声でゆっくり読む練習を重ねた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳「点字メニューに挑戦」 勤労・公共の精神
「なにかお手伝いできることはありますか？」 親切・思いやり

事業成果

・児童が実際に車いすに乗車し運転したり、車いすを介助したりすることを通して障害のある方の不自由さを考えた上で自分にできるサポートについて考えられるようになった。また、ヘッドフォンや特殊眼鏡、重りをつけての動きなど、高齢者疑似体験をすることにより、自分たちには簡単でも、高齢者になれば、動きづらかったり細かい作業に時間がかかったりすることを知り、「急がせてはいけない」「手伝いましょうかと声をかけたい」などの高齢者の立場に立って思ったことをつぶやく様子が見られた。

・高齢者施設の訪問、敬老会への参加などでは、一緒に活動することを通して、高齢者の方の様子から、「もっと分かるようにゆっくり大きな声で話そう」など気づいて工夫をすることができるようになった。少しずつでもコミュニケーションをとり、相手の気持ちを考えることの大切さに気付くことができるようになった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	佐賀県	学校名	武雄市立東川登小学校		
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	6年・社会	時数等	4 時間
目標・人権教育のねらい	○江戸時代の身分制や、明治に身分制度が改められた一方で、まだ差別や制限が残っていたことを知る。【知識的側面】 ○現代のわたしたちの生活の中にも知らず知らずのうちに染みついており、差別につながりかねない不合理でないものに気づく。【価値的・態度的側面】 ○現在も残る迷信や慣習について、自分自身で判断して行動しようという意識をもつことができる。【技能的側面】				
実施した内容	江戸時代の人々の暮らしの学習で、身分の違いによる支配が行われていたことや、その中で百姓や町人からも差別された人々がいたことを学習した。その人々が、当時の社会や文化を支えていたことを紹介し、今の自分たちの生活や慣習とのつながりについて考え、どう向き合っていけばよいのか議論を深めた。				
工夫した点	当時の文化や慣習と今のつながりについて考え、くらしの違いに気づかせるようにした。その後、現在も残る迷信や慣習について、自分だったらどうするのかを考えさせた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道徳・特別活動

事業成果

江戸時代の当時の人々の暮らしについて調べたり、考えたり、話し合ったりすることを通して、いろいろな人の立場に立って考えることの大切さを理解し、実践しようとする態度を身につけさせることができた。

また、私たちの生活の中に知らず知らずのうちに染みついてしまっていた迷信や慣習、偏見などについて考えさせる機会を作ることができた。そして、自分だったらどうするか、自分の周りで差別的な意識を持った人がいたらどうするか、そういった差別に困っている人がいたらどうするかなど、さまざまな場面を想像させ、考えさせることを通して、自分自身で判断して行動へつなげようとする意識をもたせることができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	佐賀県		学校名	武雄市立東川登小学校	
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	5,6年・外国語	時数等	継続指導
目標・人権教育のねらい	○相手の立場や心情を受け止めながら、協力して物事に取り組もうとする心情を養う				
実施した内容	○ALTからの質問コーナー・スモールトーク ○各単元での言語活動				
工夫した点	○導入で、ALTとの交流をする時間を設定し、外国の文化について紹介してもらったり、ALTが体験したことを紹介してもらったりする時間を設定した。 ○言語活動で、自分の思いを表現するために、必要な言葉を考えて調べたり、モデル文を参考にしたりして自分の文を作り、音読の練習をした。練習をする際には、ALTや友達と協力して音読の練習を行った。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

社会科・特別活動

事業成果

○外国の文化に触れてきたことで、日本と似ているところや違うところに気づくことができた。また、その違いを受け入れようとする態度が育ってきている。外国人を含め、自分が関わる様々な人たちの立場や心情を受け止め、協力する心情が身についてきた。

○言語活動を通して、相手に伝えたい、相手が伝えようとしていることを聞き取りたいなど、相手意識を持って活動することを通して、人権教育のねらいにせまることができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	佐賀県		学校名	武雄市立東川登小学校	
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	5・6年 特別活動	時数等	2
目標・人権教育のねらい	○いじめの特徴について、理解する。【知識的側面】 ○いじめの行動が、なぜ間違っているのかがわかる。【価値的・態度的側面】 ○いじめと、けんかやふざけの違いを判断することができる。【技能的側面】				
実施した内容	いじめの定義と特徴をおさえた上で、具体的な事例を提示し、グループで話し合いながらいじめか、いじめではないかを判断し、その理由を話し合わせた。 具体的事例の一つとしてLINEトラブルの場面を提示し、LINEのみならずスマホやゲーム、パソコン等を活用したインターネットによる人権侵害についても考えさせた。				
工夫した点	導入で「いじめに関するアンケート」の結果を提示し、学級みんながいじめはいけないことだとは思っていることを確認した。しかし「どんなことがいじめにあたるのか分からない」と回答した児童が一定数いることに着目させ、授業を行う意義を伝えた。 その中の、具体的事例の一つにインターネットによる人権侵害があることを知らせ、LINEのみならずスマホやゲーム、パソコン等を活用した日常生活場面を考えさせることで、自分の課題として捉えさせるようにした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

道 徳

事業成果

日常生活の場面の中に人権課題が潜んでいることを認識し、自分の課題として考えさせることができた。また、「いじめ」は、相手が「いじめられた」と思えば「いじめになる」ということをおさえたことによって、相手がどんな気持ちになるかを中心に話し合うことができ、相手の立場に立って考えることの必要性を考えさせることができた。

その上で、LINEトラブルの場면을提示し、文字だけのコミュニケーションでは、自分が意図したことと違った伝わり方をすることに気づかせることができた。相手に自分の思いを伝える時には、発信したことが相手にどのような受け取り方をされるかをよく考え、工夫する必要がある。また、LINEだけに関わらず、対面のコミュニケーションにおいても、同じ言葉でも、言い方やイントネーション、身振り手振りで伝わり方が変わる。LINEでも対面でも、コミュニケーションをとる相手を思いやることが大切だということに気づかせることができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	佐賀県		学校名	武雄市立東川登小学校	
人権課題	性的指向・性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年・職員・保護 者・地域の方・6年	時数等	3～4時間
目標・人権教育のねらい	・性的指向や性自認に関する人権課題について考える授業を全学年で実施することで、日常生活に存在する差別や偏見について、関心と理解を深める。 ・他人事ではなく、自分事としてとらえ、差別を許さない意思や態度を育てる。				
実施した内容	・ 10月27日人権集会Ⅰ 下学年 ①いろいろな家族の絵から考えよう②同性カップルの話 上学年 ①写真を見ながらLGBTQ+について考えよう②いろいろな性 ・ 2月19日 6年（学級活動）「性のありかたを見つめよう」				
工夫した点	・ 人権集会で性的マイノリティ当事者の講演を発達段階に応じて行った。 ①下学年・・・いろいろな家族の絵本を題材に、家族の在り方の多様性について ②上学年・・・自身の性について（子どものころのこと、悩んだこと、今現在の社会情勢や実際の生活の様子について ・ 6年生の卒業前に、「性のありかたを見つめよう」の授業を行い、これまで学んだことのまとめとした。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

- ・ 1年（学級活動）「だいじなわたし」
- ・ 2年（学級活動）「みんなちがってみんないい」
- ・ 3年（学級活動）「男らしく、女らしくって何？」
- ・ 4年（学級活動）「LGBTに聞いてみよう」（保健）「育ちゆく体とわたし」
- ・ 5年（学級活動）「性の多様性」
- ・ 6年（学級活動）「いろいろな愛のカタチ、性のカタチ」

事業成果

- ・ 人権集会の中で性的マイノリティー当事者の方からの話を聞くことができた。研究発表会前の10月に行うことができたので、児童がLGBTQについての予備知識をもって発表会の授業に臨めたのは良かった。成長段階に合わせて話をしてもらい、下学年児童は「いろいろな家族」の絵について話し合いながら、いろいろな家族があること、男性同士の、女性同士のカップルもいることを知ることができた。上学年児童も、写真を見てLGBTQのどれにあたる人かを予想する活動に取り組んだが、見た目ではほとんど分からないということを知ることができた。
- ・ 性的マイノリティーを学び、いろいろな知識を得たことで、その存在に必要以上に敏感になるのではなく、多種多様なものの考え方、表現の仕方があることを考えさせることができた。また、アライの存在を知らせ、悩んだ時相談することができること、友だちのことをアウティングは絶対にしてはいけないことなどを確認することができた。